

# 令和8年度 消防設備士試験 試験案内

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により福島県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター福島県支部

この試験案内は、当センター(福島県支部)のホームページでも御覧いただけます。

試験案内を最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえでお申込みください。

申込みをされた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

特に次の事項については、御留意ください。

- ◆ 書面申請は申請受理日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、申請した内容の変更及び取消はできません。
- ◆ 一旦納入された試験手数料は、お返しできません。
- ◆ 受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ず御確認ください。指定された「試験会場」・「試験開始時間」の変更はできません。

## 消防設備士試験日程

試験の種類は、全日程とも「甲種全乙種」を実施します。

区分	試験日	受験地	願書受付期間	合格発表日
第1回	令和8年 5月9日(土)	福島市(電子申請のみ)	令和8年 3月18日(水)～3月26日(木)	令和8年 6月11日(木)頃
第2回	9月5日(土)	福島市	7月8日(水)～7月16日(木)	10月14日(水)頃
		郡山市(電子申請のみ)		
		いわき市		
第3回	令和9年 1月23日(土)	福島市 いわき市	11月25日(水)～12月3日(木)	令和9年 3月2日(火)頃

※受験者数により「試験日」及び「受験地」を変更させていただく場合がありますので、試験日の約10日前に送付・送信される受験票で必ず確認してください。

※願書受付期間であっても会場の定員に達した場合等については、受付を締め切る場合があります。その場合には、当センターのホームページにその旨を掲載します。

※台風その他の事故等により、会場や日程の変更等、緊急のお知らせがある場合は(一財)消防試験研究センターホームページに掲載します。

**すべての試験で電子申請(インターネット申込み)ができますので、  
ご利用ください。**



### 電子申請に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室  
 専用電話(全国共通)0570-07-1000(有料)  
 受付時間 9時00分～17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)  
 (一財)消防試験研究センターホームページ  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

### 書面申請に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター福島県支部  
 〒960-8043 福島市中町4-20  
 エスケー中町ビル2階  
 電話：024-524-1474  
 FAX：024-524-1475  
 受付時間 9時00分～17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)

## ◆甲種消防設備士試験

### 1 受験資格及び証明書類

受験資格が必要です。詳しくは、「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.15～)を御確認ください。

また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「受験票」もしくは「受験票(控)」又は「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可)を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合があります。 ※科目免除を受けない方も受験資格の証明書は必要です。

### 2 試験科目、問題数及び試験時間

種類	試験科目	筆 記			計	実 技
		消防関係法令	構造・機能及び 工事・整備	火災及び 防火に関する知識		
甲種	特類	15問	15問	15問	45問	
試験時間		2時間45分				

種類	試験科目	筆 記							計	実 技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備				鑑別等	製 図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	1類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	2類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	3類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	4類	8問	7問	—	10問	—	12問	8問	45問	5問	2問
	5類	8問	7問	10問	—	12問	—	8問	45問	5問	2問
試験時間		3時間15分									

※ 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

### 3 試験手数料

甲種 6,600円(消費税非課税)

## ◆乙種消防設備士試験

### 1 受験資格

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

### 2 試験科目、問題数及び試験時間

種類	試験科目	筆 記							計	実 技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備				鑑別等	製 図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙種	1類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	2類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	3類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	4類	6問	4問	—	5問	—	9問	6問	30問	5問	
	5類	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	30問	5問	
	6類	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	30問	5問	
	7類	6問	4問	—	5問	—	9問	6問	30問	5問	
試験時間		1時間45分									

※ 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

### 3 試験手数料

乙種 4,400円(消費税非課税)

### 4 複数受験

下記の①～③の条件をすべて満たす方は、2種類の試験(乙種第4類と乙種第7類の組み合わせに限る。)を同時に受験できます。この場合、受験する試験の種類ごとに払込取扱票を使用して試験手数料をお支払いいただいたうえで、それぞれ受験願書(計2通)を作成し、同一封筒で申請してください。電子申請でも複数受験を申請できます。

#### 複数受験するための条件

- ① 電気工事士免状を取得していること
- ② 上記①の資格により、試験科目の一部免除を受けること
- ③ 乙種第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること

## 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
甲種 又は 乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

## 試験科目の一部免除(甲種特類を除く。)と証明書類

次ページの①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます(甲種特類を除く。)

一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の(受ける)を必ず○で囲み、該当する証明書類を受験願書B面(裏)にのり付けしてください。なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

合格基準は P.12 参照

### 試験科目の一部免除を受けることができる方

※全てコピー可

	該当者	免除内容	証明書類
①	甲種特類以外を受験される方で、消防設備士免状を取得している方	下表の「消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表」のとおりです。	消防設備士免状 (表・裏両面)
②	甲種第1～4類、乙種第1～4及び7類を受験される方で、電気工事士免状を取得している方	ア 前記甲種消防設備士試験2及び乙種設備士試験2(P.2)の表のうち、基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気工事士免状
		イ 甲種第4類・乙種第4類の実技は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の実技は全部免除になります。	
③	甲種第1～4類、乙種第1～4及び7類を受験される方で、電気主任技術者免状を取得している方	前記甲種消防設備士試験2及び乙種設備士試験2(P.2)の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気主任技術者免状
④	甲種特類以外を受験される方で、技術士登録証等を取得している方(機械、電気、電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて、前記甲種消防設備士試験2及び乙種設備士試験2(P.2)の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書 又は 技術士登録証
⑤	甲種特類以外を受験される方で、日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記甲種消防設備士試験2及び乙種設備士試験2(P.2)の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	型式承認試験の実施業務の従事証明書
⑥	乙種第5類・第6類を受験される方で、消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類・第6類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。	消防団員歴の証明書 及び 消防学校の教育(機関科)修了証

### 消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類													
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7		
甲1	○	◎	◎	○	○	Z1	○	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○		
甲2	◎	○	◎	○	○	Z2	◎	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○		
甲3	◎	◎	○	○	○	Z3	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○		
甲4	○	○	○	○	○	Z4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		
甲5	○	○	○	○	○	Z5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○		
※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。						Z6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○		
						Z7	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○		

<備考> 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

## 受験申請の方法

受験申請の方法は、書面申請(願書による申請)と電子申請(インターネットによる申請)での方法となります。

### 1 書面申請

#### (1) 受験願書及び払込取扱票の入手方法

入手方法は下表のとおりです。受験願書の様式は全国共通ですので、他道府県で入手した受験願書及び払込取扱票でも受験申請できます。

なお、試験案内は受験される都道府県により異なりますのでよく確認してください。

入手方法	備 考
直接取りに行く	当支部、各消防本部(分署、出張所を含む)、福島県消防保安課で配布しています。
郵送で取り寄せる ※郵送にかかる費用はすべて請求者の負担になります。	次の①及び②を同封し福島県支部に郵送してください。 ① 「請求者氏名、電話番号、消防設備士試験案内〇部希望」を明記したメモ ② 受取先の住所及び氏名を記載した返信用封筒(角2封筒に切手を貼付したもの) ※返信用切手は試験案内1部で180円、2部で270円です。 【郵送先】 〒960-8043 福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階 (一財)消防試験研究センター 福島県支部 宛

#### (2) 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提出書類	留 意 点	
① 受験願書(作成方法はP.7参照)	受験する種類(1種類につき1部)ごとに作成してください。また、同一日に乙4・乙7の複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。	
② 振替払込受付証明書(お客さま用) ※ 郵便局窓口で押印される日附印があるもの	当センター指定の「振替払込受付証明書(お客さま用) ※赤枠部分」を受験願書B面(表)の指定の欄にのり付けしてください。(P.8参照)	
③ 消防設備士免状のコピー (科目免除の有無に関わらず)	該 当 者 の み	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面(裏)の指定の欄にのり付けしてください。(P.8参照)
④ 甲種受験資格を証明する書類		甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。(P.15~参照)
⑤ 資格を証明する書類 (試験科目の一部免除を申請する方)		試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。(P.4参照)

#### (3) 試験手数料の払込み方法(書面申請の場合)

書面申請による払込み方法は、次の5種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。

決済方法	決済内容	手数料	領収書	
2次元コード経由	ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式	別途発生	電子申請システムにより発行可  (試験日翌日~試験日の翌年度末まで)
	コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。)		
	クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエキスプレス ダイナース		
	スマホ決済	PayPay メルペイ		
郵便取扱振込票		日本郵政(株)に準ずる	郵便局(ゆうちょ銀行)から振替払込請求書兼受領証が発行	

#### (4) 支払い方法

##### (ア) 2次元コード経由での支払い方法

願書に記載されている2次元コードからお支払いください。

電子決済後、決済完了メール文中にある「**決済完了番号**」を記入してください。

##### 注意事項！

- ・2次元コード経由で決済画面まで進み決済に失敗した場合、多重決済防止のため2次元コードを再利用することができません。その場合、2次元コードを使用した願書を破棄して新たな願書の2次元コードから決済してください。

##### (イ) 郵便取扱振込票での支払い方法

- ① 受験願書と一緒に受領した所定の「**払込取扱票**」の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料を御記入のうえ、**郵便局又はゆうちょ銀行の窓口でお支払い**ください。
- ② 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した**赤枠部分**「**振替払込受付証明書(お客さま用)**」を受験願書B面(表)の指定の欄に貼り付けてください。

##### 注意事項！

- ・ATM機では払込まないでください。
- ・本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。上記の場合改めて赤枠部分「振替払込受付証明書」(お客さま用)を提出していただく必要があります。
- ・払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印が押印されていないと受験申請できません。

**ATMはダメ!**

#### (5) 受験願書等の提出方法

受験願書は、願書受付期間内に郵送又は持参してください。(できるだけ郵送での申請をお願いいたします。)

P.20に記載のラベル【1】を御利用ください。)

#### 【福島県で受験される方の願書提出先】

受付時間	提出先
9時00分～17時00分 (土日祝日、年末年始を除く。)	〒960-8043 福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階 (一財)消防試験研究センター 福島県支部 宛

※当支部に駐車場はありません。

- ・願書受付期間最終日の消印があるものまで有効です。
- ・受験願書は、受験を希望する都道府県の支部等に提出してください。
- ・受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却します。(返却費用は本人負担になります。)
- ・**受験願書が配達されているかどうかの問い合わせには応じることができません。**(受験願書が当支部に配達されたか否かについて確認したい場合は、御自身で配達状況が確認できる「簡易書留郵便」又は「特定記録郵便」等を利用して郵送してください。)



# 受験願書B面(2枚目)の記入例

## \*\*\*注意事項\*\*\*

- ◎ 郵便局又はゆうちょ銀行窓口(ATM機での払込みは不可)で試験手数料をお支払いの場合は、窓口で受領した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面(表)の指定の欄に貼り付けてください。
- ◎ 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」の貼付では受理できません。(紛失した場合は、再度払込みのうえ、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。)
- ◎ 2次元コード経由でお支払いの場合は、電子決済後、決済完了メール文中にある「決済完了番号」を記入してください。

【郵便取扱振込票でお支払いの場合】  
振込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼り付けてください。

試験日	年 月 日	※1
試験種類	甲 乙 丙 種 一 第 類	※2
受験地		※3
甲種受験資格		※4
科目免除	大業類製造保安責任者免状又は大業類取扱保安責任者免状による試験科目免除を (受ける) 乙種危険物取扱者免状の交付を (受けている) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎教育又は専科教育の消防科を修了した者に (該当する)	※5 ※6

◎払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

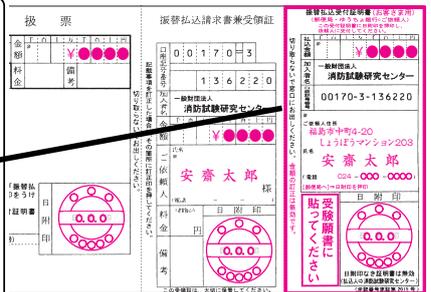
振替払込受付証明書(お客さま用)  
 (郵便局・ゆうちょ銀行(ご依頼人)の受付窓口で受領したものを印刷し、依頼人に交付してください。)

払込金額 1,362,220  
 振替払込先 一般財団法人 消防試験研究センター  
 00170-3-136220

ご依頼人氏名 安齋太郎  
 住所 東京都千代田区千代田 1-1-1  
 電話番号 03-XXXX-XXXX

貼って下さい  
 日附印なき証明書は有効  
 (貼付日) 平成30年 月 日

※受付欄



## ◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。

・2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。  
 ・2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。  
 ・この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストアページ、PayPay、メルペイ

決済完了番号(18桁)  
 ※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

1120112345673  
 ※受験番号

必ず郵便局の日附印を確認してください。  
 ※日附印がないものは無効

【2次元コード経由でお支払いの場合】  
 電子決済後、決済完了メール文中にある「決済完了番号」を記入してください。

## 各種証明書等貼付欄

この部分にのり付けしてください。  
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	奈良県	和歌山県	徳島県	香川県	高松県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長門県	熊本県	大分県	鹿児島県	沖縄県
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----

消防用設備等実務経験証明書

氏名 安齋太郎 種別B1 # 0 # 10 日付

経歴項目 ① 実務経験 2 工事補助経験  
 3 その他 ( )

実務経験 令和#000000日 から 令和#000000日まで  
 経歴 ( 4 #00ヶ月)

消防用設備等 漏電火災警報装置

上記のとおり記載が正しいことを証明します。  
 証明日 令和#年 0月 0日

事業所名 (株)○○○○  
 代表取締役 田中 次郎  
 住所 ○○○○  
 電話 ○○○○-○○○-○○○○ (印)

消防設備士免状(コピー)貼付欄

消防設備士免状

各種証明書等をこの部分にのり付けしてください。

甲種受験者のうち、実務経験証明書が必要な方のみ記入してください。

事業所(会社等)の印  
 証明者の役職印又は印  
 ※両方必要

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼ってください(裏面に記載事項のある場合は、裏面のコピーも貼付)。

## 2 電子申請

(一財)消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の23時59分までとなります。

(24時間対応。ただし、毎週土曜日午前1時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

### <電子申請のここがおすすめ!>

自宅や会社から、24時間 簡単に申請できるほか・・・

- ・ 受験資格を証明する書類が必要な場合（実務経験、卒業証明書など）
- ・ 科目免除を希望し、資格証明の書類が必要な場合（電気工事士免状取得者など）
- ・ 同一試験日に複数の受験を申請する場合 という時も、申請をすることができます。



## 受験票及び写真について

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ず御確認ください。

なお、**指定された試験開始時間の変更はできません。**

受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付(印刷)	書面申請	試験日の10日前までに受験票(圧着ハガキ)を発送します。(複数受験者は2通届きます。) 受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、試験日の3日前(土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分)までに当支部へ御連絡ください。(024-524-1474)
	電子申請	試験日の概ね10日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。上記以外のお問い合わせは電子申請室(0570-07-1000)へ御連絡ください。(土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分)

**【書面申請者用の受験票】(試験日の10日前までに発送します。)**

**例① 通常の実験票(試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の例)**

消防設備士試験 受験票(控)		消防設備士試験 受験票	
複数受験者座席番号(1234)		複数受験者座席番号(1234)	
受験番号	O1-0001 試験の種類 甲種第4類	受験番号	O1-0001 試験の種類 甲種第4類
カナ氏名	アンザイ タロウ	カナ氏名	アンザイ タロウ
氏名	安齋 太郎	氏名	安齋 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始	試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始
試験会場	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1	試験会場	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	第〇〇試験室	(試験室)	第〇〇試験室
免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・実技の問1 資格判定コード 07	免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・実技の問1 資格判定コード 07
既得免状		既得免状	

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

必ず写真をのり付けして持参してください。なお、のりがはみ出さないように御注意ください。**※ セロハンテープ使用不可**

住民票の氏名を記入してください。

**例② 乙種第4類と第7類を同時に受験する場合の実験票(類ごとに受験票が2通郵送されます。)**

消防設備士試験 受験票(控)		消防設備士試験 受験票	
複数受験者座席番号(1234)		複数受験者座席番号(1234)	
受験番号	O1-0001 試験の種類 乙種第4類	受験番号	O1-0001 試験の種類 乙種第4類
カナ氏名	アンザイ タロウ	カナ氏名	アンザイ タロウ
氏名	安齋 太郎	氏名	安齋 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始	試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始
試験会場	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1	試験会場	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	第〇〇試験室	(試験室)	第〇〇試験室
免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・実技の問1 資格判定コード 07	免除科目	基礎の全部・構造機能の電気・実技の問1 資格判定コード 07
既得免状		既得免状	

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

複数受験者の方は、こちらに座席番号が印字されます(乙種第4・7類の2種類の試験を同時に受験する方のみ該当)。

# 【電子申請者用の受験票】

(試験日の概ね10日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。)

**注意事項**

- 次の場合は受験することができません。
  - 受験票がない場合
  - 受験票に写真を貼っていない場合
  - 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している有効期限までに入室してください。
- 受験票、鉛筆(白又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。
- 電話による各々の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業務による試験結果通知の有料サービスは、センターと一時期のみ実施する場合がございます。
- 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲載します。
- 試験会場は全面禁煙です。

(一財)消防試験研究センター 福島県支部  
〒960-0026 福島県福島市東山4-2-20 エスケー中町ビル2F  
福島県福島市中町4-2-20 エスケー中町ビル2F

**消防設備士試験 受験票**

写真  
縦 4.5cm × 横 3.5cm  
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し6ヶ月以内に撮影したものを提出(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)。無背景(白黒又は白黒)しかりのり付けしてください。

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	アンザイ タロウ	氏名	安齋 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[1/2]	試験会場	〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	第〇〇試験室	免除科目	第〇〇試験室
既得免状		資格判定コード	07

80142112250500100013 □全電実  
001-01-0001 00001 (1234)  
試験当日、この受験票は回収します。

山折りして、裏面をのり付けしてください。

必ず写真をのり付けて持参してください。なお、のりがはみ出さないように御注意ください。 ※ セロハンテープ使用不可

住民票の氏名を記入してください。

切り取ってください。

**消防設備士試験 受験票(控)**

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	アンザイ タロウ	氏名	安齋 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[1/2]	試験会場	〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1
(試験室)	第〇〇試験室	免除科目	第〇〇試験室
既得免状		資格判定コード	07

住所を確認してください。こちらに結果通知書を送付します。

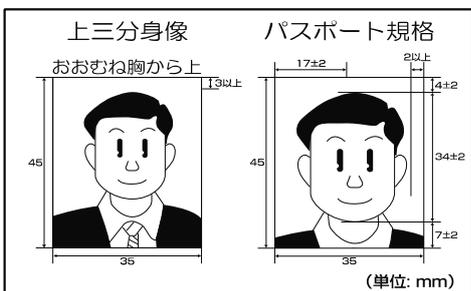
※ 御自身でA4の普通紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。

<印刷の際の注意事項>

- ・拡大・縮小 不可
- ※複数科目を受験する方は、それぞれ種別ごとに印刷してください。

## 受験票にのり付けする写真(免状の写真に使用します。)

- ・ 受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープ不可)。
- ・ 下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に写真の再提出が必要になります。



**【写真の条件】**

- ・ 大きさ 縦 4.5cm × 横 3.5cm
- ・ 正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・ 枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・ 裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・ 受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・ デジタル写真は写真専用紙に印刷

**【不適切写真例】**

- ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎背景と頭髪の色が同系色の写真

## 試験当日

### 1 持ち物

- (1) 受験票(縦4.5 cm × 横3.5cmの写真をのり付けしたもの) ※ 複数受験者は類ごとに合計2枚必要です。
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル(いずれもHB又はB)
- (3) プラスチック消しゴム

次の場合は受験できません。

- ① 受験票がない場合
- ② 受験票に貼付する写真をお持ちでない場合  
(試験会場には写真を撮影できる機械はありません。)
- ③ 本人と確認できない写真(マスク、サングラスの着用等)を貼っている場合

### 2 試験会場と集合時間

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ず御確認のうえ、集合時間までに会場へ来て下さい。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。

### 3 試験の方法

種 類	方 法
筆記試験	4肢択一式(マークシート方式)
実技試験	鑑別等及び製図(記述式) ※ いずれも写真、イラスト、図面等による問題

### 4 その他

- (1) 鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具(ボールペン等)を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、0点となることがありますので、使用しないでください。
- (2) 試験時間の管理は、原則、試験会場に備え付けの時計で行います。試験監督員が指示する場合を除き、腕時計等の時計は必ずカバン等にしまってください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。
- (4) 不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。
- (5) 身分を証明する書類等の提示を求められることがありますので、試験当日は**本人確認ができる写真付の証明書(運転免許証・学生証など)**を持参して会場へ来て下さい。
- (6) 決められた場所以外での喫煙はできません。喫煙場所がない試験会場は禁煙となります。
- (7) 試験会場への電話による問い合わせはしないでください。
- (8) 試験問題集及び解答カードを持ち帰ることはできません。持ち帰った場合は失格とします。
- (9) 試験室内は写真撮影禁止です。
- (10) 駐車場がない会場、駐車場があっても駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

## 合格基準

### 1 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数の正答率60%以上が必要となります。実技試験はありません。

### 2 甲種(特類以外)及び乙種

筆記試験(「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」)の各科目の正答率40%以上で全体の出題数の正答率60%以上、かつ、実技試験の成績が60%以上必要となります。なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格となります。

【例示】甲種（第1～5類）を受験した場合の合格基準例（試験科目の一部免除を受けない場合の例）

	各科目	各科目の 正答数/出題数（正答率）	全体の 正答数/出題数（正答率）	試験 結果
筆記	消防関係法令	10問/15問（66%）	27問/45問（60%）	合格
	基礎的知識	4問/10問（40%）		
	構造・機能及び工事・整備	13問/20問（65%）		
実技	設問に対しての成績が60%以上（鑑別等5問、製図2問）			

※全体の正答率は各科目の正答率の合計を科目数で割ったものではありません。

## 合格発表

試験結果は下表の3通りの方法で発表します。

なお、試験内容、解答、試験の可否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

発表方法	備考
当支部掲示板	合格発表日に合格者の受験番号を公示します。
ホームページ	原則として合格発表日の正午から、合格者の受験番号を（一財）消防試験研究センターホームページに掲載します。
試験結果通知書	受験者全員に郵送します。 合格発表から7日が過ぎても届かない場合は、当支部にお問い合わせください。

## 合格後の免状交付申請の手続き

試験に合格された方は、次のものを当支部まで郵送又は持参してください。（できるだけ郵送での申請をお願いいたします。P.20に記載のラベル【2】を御利用ください。）

① 試験結果通知書・消防設備士免状交付申請書 (切り離さないで提出してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 記載事項に誤りがないか確認し、申請日、申請者氏名(合格者)、電話番号を記入してください。</li> <li>● 申請書の記載内容で免状を作成します。 <b>申請書の内容に誤りがある方は、赤ペン等で訂正</b>してください。 (名前の漢字・辺→邊 斎→齋 高→高等)</li> </ul>
② 福島県収入証紙 2,900円分 (1種類ごとに必要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県収入証紙を「免状交付申請書」裏面に貼付してください。</li> <li>● 福島県収入証紙の販売場所・当支部のホームページ「証紙の入手先」から、リンク先の福島県ホームページ「福島県収入証紙売りさばき所一覧」を御覧ください。<b>収入印紙は×</b></li> </ul>
③ 既得消防設備士免状 (免状をお持ちの方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の種類の消防設備士免状をお持ちの方は、その免状(原本)を提出してください。</li> <li>● 業務上免状を携帯する義務のある方は、当支部まで御連絡ください。</li> <li>● 「氏名」、「本籍」(都道府県名)に変更のある方、免状を紛失された方は、書換又は再交付の手続きが必要ですので、当支部へ御連絡ください。</li> <li>● 交付申請中に次の試験を予定している方は、受験願書に添付する免状のコピーを必ず用意してから交付申請をしてください。</li> </ul>
④ 新規免状送付用封筒 (新たに交付される免状を申請者に送るための封筒)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当支部から「簡易書留」で新規免状を送りますので、定形封筒(長形3号等)に簡易書留郵送料分の切手を貼付し、表面に本人の住所(勤務先も可)、氏名を記入してください。裏面の上部左隅に受験番号を記入してください。</li> <li>● 複数種類の申請をする方も、封筒は1枚で結構です。</li> <li>● 2名以上の申請で同一封筒を使う場合は、委任状が必要となりますので、事前に当支部へ御連絡ください。</li> </ul>

間違いが多いので御注意！

	<p>簡易書留郵送料分の切手を貼付してください。</p> <p>切手 9 60-1234</p> <p>安 齋 太郎 様</p> <p>福島市〇〇町〇〇番〇〇号</p> <p>ここにあなたの受験番号を記載してください。</p> <p>あなたの自宅(勤務先も可)の郵便番号・住所を記載してください。</p> <p>14 cm 23.5 cm 9cm~12cm</p>
外国籍の方	● 初めて免状交付申請される方は、氏名を確認するため、住民票等のコピーを提出してください。
交付予定日	● 交付申請書受理日より1か月ほどで交付します。

### 合理的配慮の必要な方

障がい等により特別な配慮(車椅子、拡大器、補聴器等の使用)が必要な受験者は、受験申請前に当支部へ御連絡ください。(試験会場によっては、対応についていたしかねる場合がありますので御了承ください。)

事前に御連絡がない場合は、当日の対応についていたしかねる場合があります。

また、必要な配慮等を行うため、書類等の提出を求める場合がありますので御了承ください。

### Q&A

次の事項については、間違いや問い合わせ等が多くある事項を記載しています。  
受験願書等の申請に当たっては、特に御留意ください。

#### ◆試験会場・試験開始時間の問い合わせについて

Q 試験会場・試験の開始時間を教えてください。

A 試験日の10日前頃に、ご本人がダウンロードして印刷(電子申請)又は発送(書面申請)する受験票で試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を確認してください。

※指定された試験会場・試験開始時間の変更はできません。

#### ◆試験科目の免除について

Q 消防設備士試験に合格したが、まだ免状の交付を受けていません。他の類の受験を予定していますが、試験科目の免除は受けられますか?

A 試験に合格しても、次回試験の受験願書提出時までに免状が交付されていなければ、試験科目の免除を受けることができません。

#### ◆試験手数料について(「振替払込受付証明書(お客様用)」の紛失等)

Q 郵便取扱振込票で試験手数料を振り込みましたが、願書に貼り付ける赤枠部分「振替払込受付証明書(お客様用)」を紛失してしまいました。本人控えの「振替払込請求書兼受領証」を貼ればいいですか?

A 本人控え「振替払込請求書兼受領証」では受理できません。赤枠部分「振替払込受付証明書(お客様用)」を紛失した場合は、再度払込みをして、改めて赤枠部分「振替払込受付証明書(お客様用)」を提出していただく必要があります。

なお、赤枠部分「振替払込受付証明書(お客様用)」を発見し提出した時は、当支部への還付申請により、振込手数料を差し引いて還付いたします。

#### ◆受験票にのり付けする写真について

Q 普通紙に印刷した写真でも問題ないですか?大きさも少し小さいのですが...

A プリンターで印刷する場合は、必ず写真専用紙に印刷してください。

写真の大きさは、パスポート規格となります。不適切な写真の場合、写真の再提出が必要となります。(P.11 参照)

# 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります(表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。)

特類

※全てコピー可

対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

	対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり(受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(1) 別表1「指定学科一覧表」(P.18~P.19)に示す学科を卒業した者	大卒、短大卒 高専卒、専門職了 高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記 又は卒業証明書 (どちらも学科名が 明記されたもの)
		(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)(当センターホームページ「授業科目一覧表」で確認してください。)	大学等卒15単位	単位修得証明書
		(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(当センターホームページ「授業科目一覧表」で確認してください。)	高校等卒8単位	卒業証書又は 卒業証明書及び 単位修得証明書 (学科等の名称が明 記されているもの)
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者(法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状及び 実務経験証明書 (願書2枚目裏)
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者  ※授業科目については、当センターホームページで確認してください。	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目を15単位以上修得した者	大学等15単位	単位修得証明書
		(2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(当センターホームページ「授業科目一覧表」で確認してください。)を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	専修学校	単位修得証明書
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者  ※授業科目については、当センターホームページで確認してください。	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
		(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大 高専の専攻科	単位修得証明書
		(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校 防衛医科大学校	単位修得証明書
		(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合 大学校等	単位修得証明書
		(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大 大学校等	単位修得証明書
		(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位修得証明書

	対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
		(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
		(10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。))	水産大学校	単位修得証明書
		(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)	海上保安大学校	単位修得証明書
		(12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	気象大学校	単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。	技術士(〇〇)部門	合格証書又は技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者(第1種・第2種は問わない。) (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書(高圧電気工事技術者試験合格証書)の所持者	電気工事士 検定合格者	免状 検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者 電気主任技術者	免状 認定校の卒業証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書(願書2枚目裏)
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者(学科名は、別表1「指定学科一覧表」(P.18~P.19)による。) これに該当しない場合は、「授業科目一覧表」(当センターホームページ)に示す授業科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む) (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	大学等卒 博(修)士 専検合格者 管工事技士	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書(学科等の名称が明記されているもの) 学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書(学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの) 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免許状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は技術者証（携帯用）
	(11) 消防職員として消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

- 備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。
- ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- ③ 3、9及び10-⑪、⑫の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。
- ④ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 受験願書の氏名と各証明書の氏名が相違している場合は、戸籍抄本や裏書された運転免許証（写し）などを添付してください。

## 書式例 単位修得証明書

単位修得証明書			
年 月 日 入学		部 科	
年 月 日 修了		氏名	
		年 月 日生	
○〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	○〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
計			
上記のとおり証明する。			
年 月 日			
学 校 の 所 在 地		_____	
学 校 の 名 称		_____	
証明者(学校の代表者氏名・役職名)		_____ 印	

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「○〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

《注》「○〇」とは、機械、電気、工業化学、土木または建築が該当します。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとしてみなします。  
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとしてみなします。  
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- ⑦ 例示の学科名に「総合」、「デザイン」等が加えられた学科や似ている学科名の場合は、受験資格として認められないことがあります。

受験願書提出前に下記をチェックしてください。

☑	チ ャ ッ ク 項 目
	試験日、受験願書受付期間、試験種類、受験地を確認しましたか。
	◎郵便局又はゆうちょ銀行でお支払いの方 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼りましたか。（日附印がないものは無効です。） ◎2次元コード経由でお支払いの方 願書B面に「決済完了番号」を記入しましたか。
	受験資格又は科目免除を受けるための、資格を証明する書類等を添付しましたか。（対象の方のみ）
	すでに消防設備士免状の交付を受けている方は、科目免除に関係なく免状のコピーを貼りましたか。

【1】受験願書送付用宛名ラベル(センターあて)

〒960-8043

福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階

(一財)消防試験研究センター福島県支部 宛

(令和 年 月 日試験分 **受験願書在中**)

【差出人】 〒

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

【2】免状交付申請書類送付用ラベル(合格後センターあて)

〒960-8043

福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階

(一財)消防試験研究センター福島県支部 宛

**免状交付申請書在中**

【差出人】 〒

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

○受験願書は、受験を希望する都道府県の支部等に郵送してください。

○願書は折り曲げず郵送してください。

○郵送料金を確認してください。  
(不足している場合は受け取ることができません。)

【個人情報の取り扱いについて】

(一財)消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

※当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。